

## 序言——なぜ、近世、王権、仏教、なのか——

徳川將軍治下の二百六十余年は、江戸時代と呼ばれ、近世と歴史に位置づけられるが、勿論当時にこのような呼称があったわけではない。東照神君ないしは東照大権現の始め給うた、公方様の治められる世、これが同時代人の認識であった。神君・大権現という神ないしは仏が創始した神聖なる体制を意味していよう。その天下を治める公方様を始め各地の殿様は、この神仏の心を体して民を憐れむ仁政、慈悲の治国を為す存在であった。大権現の公儀がおさめる江戸の世界は、宗教を公から締め出して私的領域に封じ込めた近代からは、異郷である。

このような認識を踏まえた近世史研究があるのだろうか。宗教を重視する研究動向が全くないわけではないが、体制そのものが神聖性を帯びるという視点はないように思う。それとは逆に、徳川將軍治世の江戸時代、近世という世界は、宗教世界中世を克服した世俗世界であり、権力も国家も社会も思想も脱宗教であり、それを深化させて近代という非宗教世界を目指した、このような認識が基本となってきた。

渡辺京二『逝きし世の面影』（平凡社ライブラリー、二〇〇五年、初出は葦書房、一九九八年）という書物は、近世を近代の異郷として描き出そうとしていることで注目されねばならない。幕末・明治の外国人の見聞記を素材にして、滅亡した「江戸文明とか徳川文明」と称される一つの文明のありかたを描き出した大著である。「文明」とは、「歴史的個性としての生活総体のありよう」で、「ある特定のコスモロジーと価値観によって支えられ、独自の社会構造と習慣と生活様式を具現化し、そのありかたが自然や生きものとの関係にも及ぶような、そして食

器から装身具・玩具にいたる特有の器具類に反映されるような、そういう生活総体」(二〇頁)である、と規定される。そのコスモロジーのもとで、「当時の日本が自然環境との交わり、人びと相互の交わりという点で自由と自立を保証する社会だった」、<sup>1</sup>「浜辺は彼らの自身の浜辺であり、海のもたらす恵みは寡婦も老人も含めて彼ら共同のものであった。イヴァン・イリイチのいう社会的な「共有地」、すなわち人びとが自立した生を共に生きるための交わりの空間は、貧しいものも含めて、地域のすべての人びとに開かれていた」(一三二頁)、このような文明であった、という。それは近代とは明らかに異なる世界であった。その文明での宗教や信仰に関しては、「熱烈な信仰からは遠い国民である。しかしだからといって非宗教的であるのではない」といわれる。そこで宗教とされるのは「生活のよろこびと融けあった」、<sup>2</sup>「心安く親しみのある宗教」(五三八頁)であり、「日常を越える聖なるもの大いなるものの存在を感じする心でもあった」(五四五頁)。だから、プロテスタント系の外国人観察者にとっては、それらは宗教とは異なると見なされたし、当時は、さらには現代の日本の知識人層の宗教観もそれと一致する、という。その視点から日本人は信仰に程遠いといわれて納得してきたのである。近代人・知識人からは宗教と見なされないような宗教心の世界、これが江戸文明だったということになろう。近世史研究者がおちいつている観点からは、宗教に見えないような宗教によって成り立っているのが徳川文明なのである。

歌舞伎十八番の内に『景清』という演目がある。古浄瑠璃や幸若に淵源し、近松はこれを素材に『出世景清』として浄瑠璃化した。拙著『民衆仏教思想史論』(べりかん社、二〇一三年)では、この作品は観音信仰に生きた平家の勇将景清が観音威力の庇護の下で頼朝を付け狙う物語として捉え、民衆に仏教が住み着いていると述べた。やがて団十郎によって歌舞伎十八番中の一つとして演じられ、同じく景清を主人公とする『関羽』『解脫』『鎌髭』とともに景清物という一連の荒事の重要演目とされた。これらでは、景清は関羽の化身となり、観音が身代わりになって牢破りに力を貸し、最後は『道成寺』を下敷きにしての鐘入りで解脫にいたる。景清という荒人神

の成仏の物語なのである。人びとはこのような形で、渡辺京二のいう日常を超えた聖なるものを感知していたといえないだろうか。世俗的に見える日常生活は、その根底に聖なる世界との繋りがあった。これを問題化すると、そこから、近世宗教世界という視座が生まれる。

江戸の世界に、天皇と将軍という二人の王が存在したともいわれる。その内で実際の統治を担当したのは紛れもなく将軍であり、王権という概念を領域の領民統治に置けば、江戸の王権は将軍であった。統治には被統治者との合意が不可欠であるから、被統治者の民衆が宗教世界に住む存在ならば、王権がこれを統治するという合意調達は宗教を媒介にせざるを得ない。江戸世界の宗教性を問題化するには、王権と宗教の関係論が必然である。

ポスト近代の今、現代にいたってにわかにな宗教が注目を浴びてきた。近世・近代という世俗化社会で意義を失ったかに見えた宗教が復活したのだろうか。そうではなからう。宗教は退場したのではなく、近代という眼が宗教を見失っていたのである。近代が終わったと認識されたときに、宗教を見る眼が復活したのである。近時、明治・大正期に、予想外に仏教が意味を持つていた、知識人たちが意外に仏教に着目しているということがいわれ出した。近代に遭遇した知識人たちが、近代思想によって仏教を再評価しようとしたというのである。しかしそれは、知識人という階層による宗教の近代的認識であって、一般民衆の仏教、とくに信仰としての仏教が、例外的に妙好人などの信仰を別にすれば、評価されたわけではなく、江戸以来の遅れた迷妄の内であった、という評価は動いていない。

江戸が宗教的世界であったとしても、それは近代的宗教、信仰から見れば、さほど評価すべき質を持つていない、という大前提が揺いでいない。しかしその中で、習俗的宗教と異なつて、救済信仰という様相を持つ真宗という存在が、ようやくにして認知され出した。と同時に、それは真宗という特殊な事例である、真宗特殊論として批判され出した。習俗的宗教を基準とするから救済信仰が特殊となるが、宗教学的には真宗は一切衆生の無条

件救済を掲げる普遍宗教であり、習俗的信仰の方が個別的な民族宗教なのである。特殊と普遍が逆転されねばならない。

しかしそれだけなら、習俗的信仰を遅れた特殊として否定するだけに終わってしまい、江戸世界の宗教性論は空中分解する。そうではなく、その両者を総合して近世宗教が論じられねばならない。別途に『民衆仏教思想論』を著わしたのは、そのような習俗的宗教地帯の民衆仏教を論じながら、その根底において普遍宗教としての救済民衆仏教と通底するものを発見しようとしたことに他ならない。

本書はこうしたことを念頭において、王権論を中心にした第一部と、近世を仏教が土着した世界として論じた第二部で構成した。さまざまな機会に発表した論文・講演に新稿を加え、それら相互の関連性を配慮して修正や増補を試み、各章の成り立ちについての短いコメントを冒頭に記した。

目次

「序言——なぜ、近世、王権、仏教、なのか」…………… i

第一部 将軍権力と仏教

第一章 近世国家の宗教性…………… 三

はじめに…………… 三

一 王権論の理論と近世王権論…………… 四

二 近世国家形成の諸契機と宗教性…………… 七

三 〈民衆的契機〉⇨神格化と〈領主的契機〉⇨神体化…………… 一〇

（1）信長自己「神格化」と現当二世救済…………… 一〇

（2）刀狩令の現当二世救済と豊国大明神…………… 一一

（3）家康の現当二世救済と東照大権現の「利民」…………… 一二

四 神体化と諸契機…………… 一四

（1）信長神体化と人神…………… 一四

（2）「日輪の子」から豊国大明神へ——超越王権の形成と挫折…………… 一七

（3）東照大権現——超越王権始祖の創始…………… 一九

五 神国思想——〈対外的契機〉と〈コスモロジー的契機〉…………… 二四

六	〈コスモロジー的契機〉——異界・死者——	二八
七	真宗と東照大権現	三〇
第二章	徳川将軍権力と宗教——王権神話の創出——	三九
	はじめに	三九
一	徳川将軍権力の成り立ちの認識	四〇
二	家康段階——仏教の囲い込みと総覧——	四二
三	家光期権力中枢での神話形成	四六
四	家光期権力周辺での神話形成	五四
五	綱吉期における神話の成立	五八
	おわりに	六二
第三章	綱吉政権における王権と仏教——増上寺法問をめぐる——	六六
	はじめに	六六
一	研究史から	六八
二	綱吉政権における正統性の問題	六九
三	桂昌院と顕誉祐天	七三
四	増上寺御成法問	八三
五	営中法問	九七

おわりに	103
補説 野村玄『天下人の神格化と天皇』について	107
第四章 『松平崇宗開運録』の諸問題	112
はじめに——近世国家の宗教性への視点から——	112
一 『松平崇宗開運録』の成立と諸本の系譜	115
（1）写本の伝存状況と『浄宗護国篇』	115
（2）祐天御前物語家康一代記	118
（3）祐天物語松平一流記	120
（4）歴書書写本系統	122
（5）増上寺方丈本とは何か	123
（6）『伝法要偈口訣』との関係	125
二 『松平開運録』の構成	126
三 思想的特質	129
（1）職分仏行説	129
（2）弥陀天下授与説	131
（3）仏教治国論	135
補説一 天下弥陀授与説の展開	137
二 若干の教学史的考察	148

おわりに	一五一
写本所在一覧表	一五三
関連史料	一六〇
<b>第五章 幕藩権力と真宗</b>	一七六
はじめに——近世真宗の研究状況と視点——	一七六
一 幕藩権力の真宗観	一八一
二 真宗の対応	一八六
三 権力の対応——城下町神聖都市論	一九三
四 大名の神格化	二〇三
<b>第二部 仏教土着論</b>	
<b>第一章 戦国思想史論</b>	二二一
はじめに	二二一
一 仏教土着論	二二四
二 神仏関係論	二二八
三 救済論	二三四
四 国家論	二三〇
五 思想の共通基盤	二三七



第二章 仏教的世界としての近世	二四四
はじめに	二四四
一 研究史から	二四五
二 〈心の思想〉としての〈住み着〉き	二五一
三 天道思想と儒教に〈住み着〉いた仏教	二五四
(1) 天道思想	二五四
(2) 儒教	二五五
四 仮名草子の仏教	二五九
五 近世仏教の思想的生産力——むすびにかえて——	二六五
第三章 近世国家の宗教編成とキリシタン排撃	二七五
はじめに	二七五
一 排耶論の展開	二七六
(1) ハビアン	二七六
(2) 雪窓	二八四
二 宗教編成論	二九一
(1) 神格化	二九二
(2) 王権神話と体制神聖化	二九二
(3) 社会的合意調達と仏教治国論	二九三

(4) 東アジア心学世界の形成	二九四
(5) 編成と排除	二九五
第四章 東アジア近世世界の思想的成立	二九九
はじめに	二九九
一 東アジア近世国家群の性格	三〇〇
(1) 神聖国家としての明・朝鮮	三〇〇
(2) 日本の後進性	三〇一
(3) 徳川神聖国家の形成	三〇二
二 〈心学〉世界としての東アジア世界の形成	三〇四
(1) 〈心学〉としての儒教の展開	三〇四
(2) 日本の仏教復興運動と〈心学〉	三〇七
(3) 日本近世民衆思想と〈心学〉	三〇九
三 東アジア世界の変動と解体の始まり	三一一
(1) 南蛮と神国・仏国	三一一
(2) 明清交替とエスノセントリズム	三一四

あとがき

索引(研究者／人物／文献／名辞・用語・術語)

# 第一章 近世国家の宗教性

『日本史研究』60号（二〇一二年八月）「特集 国家の形成を捉え返す」所収。編集部から「近世国家の宗教性」というテーマで執筆を依頼されたの論文である。研究史を総括して整理することで課題に迫ることを意図した。宗教史・思想史からの研究と政治史・国家史などの研究が交わることなく併存している研究状況の打破を企図し、本書の総論の位置にある。本書収録の既発表論文中で最も新しい論文で、それ以前に発表した関連論文とのかかわりは末尾の「参考文献一覧」に付記した。また修正を必要とする箇所\*印で注記を加えるなど、最小限の変更を加えている。

## はじめに

近世国家の宗教性という課題を与えられた。史料を駆使しての実証研究ではなく、近世国家論の研究の状況を宗教に視点をおいて総括することで責めを果たしたい。

国家の宗教性とは、国家に付随する宗教的側面という意味ではなく、国家自体が宗教的性格を有している、宗教にもとづいて編成されている、宗教的権威によって成り立っている、というような意味と解される。日本近世国家は、「聖教分離の俗権力による国家」（勝俣96）というように、脱宗教性、世俗性が強調されてきた。近來、渡辺浩10が一連の研究から「徳川家は、この世を超越する者を危険視した以上、逆にこの世を超越する者によつ

て自らの支配を正統化することもできなかった」、「ただ強者として支配すればいいのである」という御威光支配論を強調するのは、世俗国家論の一つの帰結であろう。そのことを改めて問うのが今回の課題で、近世国家を宗教性において捉え返すことが要請されている。

近世国家論で正面から宗教性を問うた研究は見あたらない。信長・秀吉・家康の「神格化」が問題として一般的に認識されたが、それが国家の宗教性という問題として検討されたことはない。そもそも「神格化」は、朝尾直弘が信長が「神にして不滅なるもの」として尊敬されることを求めたと提言したことに始まり、そこに大名領主の「上に立つ絶対者」としての「將軍権力」の構想を見た。朝尾は、信長の王権に神聖性超越性を見、そこから展開した「將軍権力」が近世国家編成の根幹となったと、王権に超越性絶対性を認めるが、それを宗教性とは見なさず、従ってその「將軍権力」による国家に宗教性を見ない。以後この路線が継承され、王権に超越性を認めることがあっても、国家に宗教性を見ることはなかった。ただ一人深谷克己78は天皇は公儀の「金冠部分」であり、幕藩制国家を「宗教的・身分的諸観念を国家序列のうちに総括する封建的「權威」として天皇を置く封建的王国形態をとる封建国家」と規定し、「幕藩制国家の非宗教的性格」と理解されている通説的認識を批判する」ことを提起している。

## 一 王権論の理論と近世王権論

王権論は近世でも盛んである。大津透06は、王権は、A・M・ホカートの『王権』86のように文化人類学などでの国家以前の未開社会の権力や權威、「王の神聖性」を分析する概念であるとしながら、荒木敏夫97の王権の三分区——①王の権力、②王を王たらしめている構造・制度、③時代を支配する者・集団の権力——も「神聖王権」の概念が踏まえられていると言い、文化人類学的・社会史的王権概念の有効性を認めているから、近世王権

論もまた文化人類学的「王の神聖性」概念を適用し得るはずである。

水林彪他二人編『王権のコスモロジー』98序において水林は、王権の内在的論理解明の方法である「王権の詩学」を方法として、王権に「権力とこれに服従する人々を一個の幻想的な共同体へと編成する機能」を見出した。水林は近代国家を想像共同体と捉えるベネディクト・アンダーソン<sup>87</sup>の論を踏まえていると思われるが、近世王権論ないしは国家論に「王権の詩学」が方法的に共有される必要があるというのであろう。「幻想的な共同体」編成を王権の機能と考え、加えて、前資本制社会での「人格的身分制的関係は、(人神(血統カリスム)崇拜)(人格的、身分制的関係は、血統という人々の身体的属性の帰結であるとする観念)に支えられつつ、(儀礼)という可視的な制度に表現されて再生産される」と、王権によって編成される「幻想的共同体」は人神崇拜を必然とすることをいう。

近世で王権・国家を成り立たしめる内在的論理、荒木敏夫的というなら、王を王たらしめ、国家を国家たらしめている構造・制度の解明が課題になる。軍事政権として成立した徳川將軍権力を王たらしめる支配体制の構造・制度が国家であり、それには権威が問題になる。「幻想共同体」として近世国家が成り立つには、如何なる権威的装置が必要だったのか。王権の権威装置として「神格化」という問題が捉えられねばならない。

安丸良夫<sup>92</sup>では、ホカート『王権』は、天皇をも適例として世界各地の王権を総括して、「絶対的超越的な神聖王権のイメージ」を提示し、「一人の神聖な王に体现され」た「王権には、元来、人々の想像力に訴えて、世界の全体性をコスモロジー的に代表してその支配下の共同体に臨む、宗教的権威性がそなわっている」と、王権とコスモロジー的・宗教的権威との不可分性がいわれる。「王権の正統化イデオロギーが宗教的形態をとることの究極的な根拠は、民衆の生活様式が宗教的性格をもっていることに対応しており、そのことをふまえての、権威と権力を兼備した超越性が王権なのだ」と、民衆の宗教性に王権宗教性の究極的根源を想定している。安丸良

夫92でも、信長の「天下」は、①武威―権力的支配秩序、②天皇―官位制など儀礼秩序、③寺社―宗教的宇宙論的秩序の三重構造で、①のみならず「統一権力の形成過程は、②③の次元をともなつてはじめて有効に展開しえた」と、武威・儀礼・コスモロジー・宗教を統合する超越性において王権がいわれている。民衆の宗教性が前提にあるからである。

列島統一過程に、社会学者上野千鶴子88はパシフィケーションという概念を適用する。植民者と宣教師が原住民の戦闘を禁止し独占する平和、というより「鎮圧」であるが、日本では植民者ではなく、内部の政権によってなされた、近世国家の成立を民衆征服と捉える議論を提起した。この「鎮圧」された「平和」には、民衆の日常的宗教性がつきまとう。さらに上野は、国家・王権の自己認識に不可欠な、外部を特権的にコントロールする権力、外部の独占権、それを王権と呼ぶという国家論を提示する。外部とは空間的領域外のみならず、認識の外部つまりは超越的な不可知な領域でもある。これを享けて中世王権論で新田一郎06は、「認識の〈外部〉」におかれた「カミ」のはたらきを〈内部〉へと穏やかに導入し、世界を平穏ならしむること」で「神聖王権」となると提言する。「鎮圧」による内部形成と、超越性という外部導入、その内部と外部がともに宗教性においてあることで国家・王権もまた宗教性を帯びる。近世王権論に十分援用できる理論である。

近世王権論にはこうした王権論の反映がない。堀新06は研究史を整理して、王・王権を一つとみるか（武家を王・王権とみるか）が問題であるとし、王権を一つとみる単独王権論（吉田昌彦）・公武結合王権論（堀新）、武家をも王権と見る徳川王権論（大桑斉・曾根原理）・二人国王王権論（荒野泰典・紙屋敦之・黒田日出男）・複合王権論（山本博文）に区分する。藤田寛06も二人国王説（荒野泰典・紙屋敦之・黒田日出男）・複合王権説（山本博文・堀新）・徳川王権論（曾根原理・大桑斉）・天皇国王論（吉田昌彦）と分類する。このような研究史整理自体が問題で、近世国家の宗教性という視点、その内での天皇論、あるいはその宗教性を問題にする視点が捨象され、天皇と将軍のい

ずれが王かという問題に限定されてしまっている。

池享06では、網野善彦02の「人の力をこえた聖なるものへの畏怖、信仰、宗教」が王権を支えるという論をとりあげるが、「王権」との結びつきが不明であると批判し、またヨーロッパ王権研究での樺山紘一02の、国王は超越性・神秘性を有するという見解を、「歴史学が対象とする王は、人類学的「王殺し」で犠牲として捧げられるような象徴的存在ではなく」と一蹴する。池論文を収録する編者大津透の提言に反して、社会史や文化人類学の王権論を退けている。加えて池は、荒木敏夫の王権の三区分局論から、①王の権力を王権、②③を王権論として区別すべきという。網野や樺山は王の権力を問題にしているのであって、王権の構造をとりあげる王権論ではないと批判しているのである。それなればこそ近世国家の宗教性が問題になるはずであるが、それを課題とする大桑02・曾根原説も武家王権論の一種としか捉えられていない。

## 二 近世国家形成の諸契機と宗教性

近世国家の宗教性は、国家形成の諸契機とのかかわりにおいて出現する。近世国家形成のいかなる必然性が宗教性に帰結したのか。

一般に、国家は、一定地域を領域として限り、その内部を秩序化し均質化して外部を差異化し、中間の周縁をも内部に取り込む。内部・外部・周縁を画し、かつ一元化する観念、差異化し均質化し、秩序化されたコスモスとして世界を捉えるコスモロジーがそれを支えるが、領民の日常性が宗教によっているとき、宗教的超越者としてコスモスの主体が出現する。この超越的主体がカミであり、その威力のおよぶ領域が国家、その威光によって統治する者が王である。国家・王があらゆる他者に対して超越性を持つというイデオロギーとなる。超越王権は内部に対して「神格化」をもってし、外部に神聖国家を標榜し、反転して内部にもその観念を普遍化し、周縁に

## あとがき

本書に収めた論考は、一九九六年から二〇一四年の二〇年近い間の私の営為の一部である。最も新しい仕事でありながら、真冬の幽霊かな、との思いが頭をよぎる。時期遅れの、場違いな出現。それでも出なければならぬ幽霊である。己のしわざをまとめたいという執念には違いないが、それだけではなく、いわれなく見捨てられた近世国家論への執着がある。

近世国家は百姓征服によって成立したというテーゼがそれである。かつて朝尾直弘は武家領主と百姓勢力との決戦、本気での殺し合いによって近世国家が成立したといった。本書でもこれを上野千鶴子のパシフィケーション論で補足した。戦国期変革期論であるが、しかし今や池享に代表されるような戦国期移行期論が変わってしまった。それらでは、なぜ変革ではなく移行なのかという議論をともなっていない。序言でとりあげた渡辺京二もそうである。朝尾の論に対して、「戦後の左翼歴史学は散々馬鹿の限りを尽くして来た」（『日本近世の起原』、弓立社、二〇〇四年）と罵倒するだけである。

歴史的に国家は、外部を差異化し内部を均質化する（限る思想）で成り立っている。近世国家も然りである。征服した百姓を、慈悲の仁政を施す王権という幻想によって領民に編成し、統一した列島を外部世界と異なる聖なる領域と意味化するのが近世国家である。それには王権の下に宗教を編成して加担させねばならない。宗教の側からは国家を包み込もうとするが、国家はそれをさらに逆手に取って、王権の正当性の根拠に意味化しようとする。この思想闘争が近世の国家と宗教の歴史だろう。今の歴史学界には、このような論は通用しそうもない。だから幽霊なのである。出現して、この世に



生きるために、足を持たねばならないのである。

日本近世を宗教から検討した本書は、第一部は国家・王権と宗教、第二部は心に土着した仏教という問題で構成されている。外部の国家と内部の心を宗教を媒介に結合することで、近世という世界を宗教性において捉えようという意図したのである。

一九九四年の日本宗教史懇話会サマーセミナーで、本書第二部第二章の近世仏教世界論を報告したとき、天理大学の幡鎌一弘さんから、トーマス・ルックマンの『見えない宗教』（ヨルゲン社、一九七六年）やピーター・バーガーの『聖なる天蓋』（新曜社、一九七九年）などがいう世俗化論を教えられたことが、大変に印象深い。以来、この世俗化論、見えない宗教論を何とか近世宗教思想史に適用できないかと思いつながら、独自に理論化することができないまま現在にいたった。ただし、本書第二部のタイトルや第一章で用いた「土着」という概念は、それらを念頭においている。本書では収録を見送ったが、別稿「仏教土着論」（『論集』仏教土着、法藏館、二〇〇三年）は、その理論化の試みであり、本書は全体的にその視点を根底としている。近著『民衆仏教思想史論』に対して、幡鎌さんから「問題は宗教性の強調ではなく、国家（世俗）と宗教とがどのように線引きされているのか、なのではあるまいか」と批判を受けている（『寺社史料と近世社会』一二頁、法藏館、二〇一四年）。国家と宗教の規定にかかわる指摘である。本書でも、国家とは、宗教とは、というように大上段に振りかぶって規定していないが、統治装置としての国家と、心に住み着いた超越としての宗教という意味合いで考えてきたことが、回答になっているのではとと思っている。

近世仏教世界論をいうのに、なぜに思想史という方法なのかと振り返れば、仏教史や宗教史研究には理論的研究が少なく、思想史には理論があるという思いからである。研究に従事するようになった

当初は、農村調査などによって真宗教団史にかかわったのであるが、そこには理論への欲望を満たしてくれるものが少なかった。それでも蓮如や一向一揆と思想史的に向き合うことを心掛けた。一向一揆の末裔意識が根底となって権力・国家と宗教という課題が横たわっていた。

議論の場を求めて、近世思想史研究会へ顔を出した。一九九〇年の岡山閑谷学校でのサマーセミナーで、板敷の床に正座して『論語』を唱和させられたのが印象深い。異世界との出会いであった。『徳川イデオロギー』を翻訳中の黒住真さんからヘルマン・オームスという存在を教えられ、大谷大学大学院の特別セミナーに招聘した。子安宣邦教授をリーダーとする大阪大学・立命館大学の若手研究者や院生諸氏と出会い、桂島宣弘・樋口浩造・宇野田尚哉さんなどの論客との応答で、議論への渴望を満たすことができたが、同時に勉強不足、理解力不十分を思いしらされた。思想史を志しながら、何をどのようにということを明確にし切れていなかったところに、この一連の出会いが大きかった。

こうして思想史への歩みを始めたが、折からの言語的転回のなかでの物語の意味論から、独自に見出されたのが第一部第二、三、四章で扱った『松平崇宗開運録』である。科学研究費の助成を受けることができ、倉地克直・若尾政希・曾根原理さんたちと共同で調査研究に従事したのは貴重な体験であった。研究結果を報告書として提出し、さらには平野寿則さんと共編で、これまた出版助成を受けて『近世仏教治国論の史料と研究』を公刊した。そこに収録した『松平崇宗開運録』関連の論文を再構成したのが第一部第四章である。

思想史学会へ出席するようになり、前田勉・高橋文博さんなどの交流からも随分と教えられた。第二部第一章の戦国思想史論は、同会での石毛忠さんとの機縁によるものである。石毛さんと同じく権力者神格化を論じた野村玄さんは、これまで全く縁がなかった。今回、同じ出版社から時期的に

少し遅れて本書の刊行となったので、思い切って第一部第三章で補説としてコメントを加えた。

思想史学会から日韓宗教セミナー（フォーラム）への道ができた。韓国宗教など全く無知であったにもかかわらず一九九六年にこれに参加し、天理での研究会での宿泊で、安丸良夫さんと膝を突き合わせて議論した。第一部第二章の將軍権力と宗教の論文は安丸さんの推挙によって成った稿である。また島蘭進さんと帰りの電車に乗り合せて話し込んだこともあった。これらの縁によって、日韓宗教フォーラムを大谷大学で開催（二〇〇二年）し、基調講演をすることになった。これが第二部第四章の東アジア心学世界論である。さらには長崎大学での思想史学会大会のシンポジウム（二〇〇七年）での講演の依頼を受けて、第二部第三章の排耶論と宗教編成論が生まれた。

思えば、実に多彩な研究者の恩恵を受けてきた。この他に多くの方々にお世話になった。第一部第一章の近世国家の宗教性論は日本史研究会編集部からの依頼であった。あまり宗教史に関心を示さない同会であったから、近世宗教史関係の事柄に関しては何度か仕事を引き受けたその結果であろうか。この論文と第一部第二章での綱吉政権への見通しを実証すべく取り組んだのが第一部第三章の綱吉政権論である。それには尾藤正英さんから朝日ブックレットへ執筆を依頼された（一九九八年）という契機があつて、講義で元禄文化と綱吉政権をとりあげたことがベースになっている。論文化は退職後に持ちこされたが、綱吉政権と仏教のかかわりを具体的に解明した結果、先の見通しの誤りが明らかとなり、本書ではその訂正が大きな課題となった。

第一部第一章の近世国家宗教性論の最後に真宗をとりあげた。近世真宗は特異な存在として無視されてきたが、この機会に近世宗教史での位置を明らかにしたかったことによる。その前提となったのが第一部第五章の権力と真宗の関係論である。このテーマで、旧加賀藩領の北陸地域で、何度か講演

したことがベースになり、長年の学友である平田厚志さんから講演の機会を得たことよって。

なお、この他に収録を見送った関連論文がある。時期遅れや内容的に重複することによる。記して参考以供する。

「幕藩体制と仏教——近世思想史における仏教思想史の位置づけの試み——」〔『仏教史学研究』第一

七巻第一号、一九七四年↓『展望日本歴史16近世の思想・文化』、東京堂、二〇〇二年）

「仏教思想が近世に生み出したもの——煩惱即菩提と王権神授説——」〔『日本仏教の射程』、人文書院、二〇〇三年）

「東アジア世界と日本近世の仏教」(同右)

ところで、校正しながら、史料にせよ論文にせよ、引用に誤りが多いことに愕然とした。どうしてこうも誤記があるのかと考えれば、執筆中は論理構築が最大の関心事であり、引用文への目配りが後になってしまったことよってかと思ふ。この史料によつて、あるいはこの論文で、こういうことがいえるかと思ふ。そこから走り出して論理構築に向かう。多くの研究者の方々に不快な思いを与えてきたのかもしれない。お詫びせねばならず、今回、最大限の訂正に努めた。

引用文の誤りは訂正でお許しただくとして、問題は評価や結論、見直しなどの誤りが問題である。綱吉政権論にそれが典型的に現れた。第一部第二章で立てた見通しが甘く、それが第一部第一章に引き継がれている。第一部第四章でこれを訂正したが、元の論文をどうするのかに悩んだ。現時点での見解に従つて訂正すれば、初出論文との間に齟齬を来たす。無断で改訂してしまうわけにはいかない。再録は元のままが原則だろう。苦慮の結果、本文中に\*印を付して訂正文を挿入する方法を採用した。あまりこのような論文集に御目にかかったことがない異例のものとなった。永い研究生活を通じて右

往左往の試行錯誤を経てきたその軌跡が、この結果であると認識頂き、ご了解を頂くことしかない。しかしながら、とまた言い訳が頭に浮かんでくる。そもそも拙論は「論」である。思想的歴史事象をいかに認識し意味化するかという作業が論文だから、いきおい論理を振り回すことになる。そして論理は決して固定されることなく、発展ないしは変化する。かくして誤りが発生した。

既発表論文の採録であるから、校正は楽に済ませるとおもったが、事実は大違いであった。出版社には随分とご迷惑をかけてしまったようである。お世話頂いた思文閣出版の原宏一さん、綿密に面倒な校正をしていただいた担当者に心から御礼を申しあげたい。

二〇一五年三月三日

大 桑 斉

# 索引

[注：各章本文を対象とし、前書・後書・注・表などは除く]

## I 研究者

注にのみ見える研究者も採録した。

### ア行

- 朝尾直弘 4, 8, 10, 12, 18, 19, 21, 24, 27,  
41, 47, 107, 108, 231, 235  
網野善彦 7, 192  
荒木見悟 316  
荒木敏夫 4, 5, 7  
荒野泰典 6  
有元正雄 30, 179, 251  
アンダーソン(ベネディクト) 5  
池享 7, 8  
石毛忠 14, 15, 17, 18, 212, 233, 234, 238  
石田一良 250  
五木寛之 215, 225  
井出勝美 297  
今泉淑夫 216  
上野千鶴子 6, 40  
上場顕雄 208  
岡村喜史 195  
大桑斉(私見) 6, 7, 12, 13, 16, 22, 26, 30,  
31, 39, 212, 214, 217, 222, 225, 235,  
236, 252  
大津透 4, 7  
オームス(ヘルマン) 21, 22, 40, 41, 46,  
48, 54, 57, 113, 249, 294

### カ行

- 河字鳳 316  
香月乗光 102, 103  
勝俣鎮夫 3, 240  
加藤周一 215, 216  
鎌田茂雄 316  
樺山紘一 7

- 紙屋敦之 6  
唐木順三 271  
河内将芳 19  
神田千里 8, 30, 238~240  
神田秀雄 23  
カントローヴィッチ(E・H) 10  
鍛代敏雄 237  
北島万次 17, 18, 25, 27  
金煥泰 316  
桑野栄治 317  
倉地克直 8, 10, 12, 14, 33, 41, 47, 114  
倉員正江 106  
黒住真 29, 178, 248~250  
黒田俊雄 230, 247  
黒田日出雄 6  
児玉識 250  
子安宣邦 251, 258

### サ行

- 佐々木潤之介 191  
佐藤弘夫 218~221  
澤博勝 202  
菅原信海 58  
曾根原理 6, 7, 12, 13, 16, 20~22, 43, 44,  
47, 48, 107, 114, 198

### タ行

- 高木昭作 20~22, 25, 27, 41, 113  
高沢裕一 184  
高田衛 29, 60, 78~81, 118  
高埜利彦 28, 68  
高橋修 33  
高橋文博 257, 258  
玉井哲雄 200, 204  
玉懸博之 256  
圭室文雄 272  
玉山成元 115, 174  
塚本学 69, 70~72, 103, 110, 274

辻善之助	106
千葉乗隆	195
徳川義宣	44

ナ 行

ナカイ(ケイト)	23
中尾堯	217
中野光治	31, 33
奈倉哲三	180, 250, 268, 271
西山克	18
新田一郎	6
野口武彦	16, 211, 212, 248, 253, 265
野村玄	22, 64, 107~111

ハ 行

パラモア(キリ)	297
引野亨輔	179
樋口浩造	252
尾藤正英	29, 68, 247, 248, 250
平野寿則	13, 22, 44, 45, 54, 131
深谷克己	4, 9, 10, 39, 114, 191
藤井讓治	64
藤井学	27, 214, 220, 221, 228, 229, 232, 235
藤木久志	11, 12, 235
藤田覚	6
ホカート(A・M)	4, 5
朴承吉	300
朴忠錫	316
堀新	6

マ 行

前田一郎	273, 298
前田勉	41, 52
真継伸彦	225
三浦雅彦	64
三鬼清一郎	11
水林彪	5, 15
宮本雅明	31
心山義文	258, 261
森竜吉	15

ヤ 行

安丸良夫	5, 28, 114, 177, 178
山澤学	22
山室恭子	70
山本博文	6
湯浅治久	217
吉田昌彦	6

ラ 行

李豪潤	317
-----	-----

ワ 行

若尾政希	115
若林幹夫	31, 197, 198
渡辺京二	i
渡辺浩	3, 198
和辻哲郎	245~247, 259

## II 人物

姓を付して立項、別名・院号、僧侶の寺院名も必要に応じて( )内に付記した。

## ア行

浅井了意	261, 310
浅野幸長	52, 201
甘糟太郎	148, 149
新井白石	23, 62
安国院(徳川家康)	136, 146
安鼎福	314
一休	215, 216
一条兼良	237
一庭融頓	284
井上正就	55
井上政重	285
稲葉正休	71
雲居希膺	56, 101
大久保忠教	56
荻生徂徠	177
織田信長	4, 6, 10, 11, 14~17, 21, 23, 27, 28, 60, 147, 212, 213, 235, 238, 240

## カ行

貝原益軒	54, 59, 293
廓山	129
角行(長谷川・身禄)	131, 132
覚如	218, 220, 228
累	29, 60, 79
春日局	49
金森長近	185, 204
願阿	224
桓武天皇	21
感誉(増上寺)	76
観智国師(源誉・存応)→存応	
観徹(増上寺首座)	116, 117
吉川惟足	252
木下順庵	59
姜沆	306
教信沙弥	215
慶念(安養寺)	260, 261

清原宣賢	237
キリシト	278, 279
愚堂東菟	56
桂昌院	59, 60, 67, 73~75, 78, 80~83, 103, 109, 119, 124
源応尼	127
賢俊良永	56, 308
顕誉(祐天)→祐天	
源誉(存応)→存応	
憲廟(徳川綱吉)	77, 81
巖有院(徳川家綱)	77
孔子	278
黄宗羲	305
護国寺(亮賢)	82, 102
護持院(隆光)	82, 102

## サ行

西吟	187
西笑承兌	17
酒井雅楽頭	126
酒井忠清	70
慈雲飲光	308
至道無難	308
朱子	281, 293
常憲院(徳川綱吉)	77, 99
聖問	90, 92, 94, 96, 99, 102, 103
聖聡(増上寺)	74, 96, 102
証誉(雲臥・増上寺)	78, 95, 101
森侍者	216
申叔舟	301
親鸞	179, 180, 183, 206, 215, 218, 219, 222, 226, 228, 310
随波(増上寺)	103, 117, 123
崇伝(金地院)	26, 267
鈴木正三	22, 56, 57, 61, 68, 114, 130, 131, 136, 145, 249, 254, 276, 284, 285, 290, 294, 308, 309
鈴木三郎九郎重成	56, 294
西山大師休静	306
勢誉(愚底・大樹寺)	46, 60, 76, 85, 123 ~127, 129, 130, 132, 133, 135, 143, 145~149, 303
雪窓宗崔	56, 276, 284, 285, 287, 288,



290, 291, 294, 296  
 詮誉(白玄・増上寺) 100, 101  
 宋時烈 314  
 存応(観智国師・源誉・増上寺) 13, 45,  
 59, 61, 76, 85, 103, 117, 118, 122~  
 126, 128, 134, 147, 303  
 存覚 218, 220, 228

夕行

沢庵 22, 31, 49~51, 53, 205, 293, 303  
 大愚宗築 56  
 伊達政宗 32, 204  
 台徳院(徳川秀忠) 56, 57, 97  
 大猷院(徳川家光) 49  
 檀通(明誉・増上寺)  
 59, 76, 103, 117, 123, 124  
 湛誉(門秀・増上寺) 102  
 近松門左衛門 266~268, 270  
 貞誉(増上寺)  
 74, 75, 77, 78, 83~86, 89~92, 98, 99  
 天海 19, 22, 47~49, 104, 292, 302  
 伝教大師 13, 21, 86  
 伝誉(大音寺) 284  
 徳川  
 —家綱(厳有院) 58, 70, 77, 80, 135  
 —家宣(文昭院) 60, 62, 81, 120  
 —家光(大猷院) 20~23, 25, 26, 46~  
 51, 54~58, 61, 62, 66~68, 70, 71, 86,  
 104, 107, 108, 110, 113, 151, 292, 293,  
 303, 315  
 —家康(安国院) 4, 12, ~14, 19~23,  
 26, 28, 42~48, 50, 52~55, 57, 59, 62,  
 76, 85, 97, 104, 107, 108, 118~120,  
 128, 129, 132~136, 143~146, 148,  
 151, 152, 197, 205, 238, 240, 292~  
 294, 302, 303, 308, 312  
 —綱重 70, 135  
 —綱豊 70, 135  
 —綱吉(常憲院・憲廟) 22, 23, 58~  
 61, 66~73, 75~84, 86~93, 95~99,  
 101~105, 107~111, 119, 135, 151,  
 152  
 —秀忠(台徳院) 69, 97, 276

—吉宗 60, 62, 69, 121  
 —頼信(紀州) 33  
 程伊川 305  
 道澄(聖護院) 25  
 得誉(祐全・増上寺) 76  
 登誉(大樹寺) 60, 76, 85, 125, 127~130,  
 132~135, 137, 143, 144, 146~148,  
 303  
 豊臣秀吉 4, 11, 12, 14, 17~21, 23, 25,  
 26, 28, 60, 69, 107, 108, 128, 134, 147,  
 194~197, 199, 213, 235, 236, 238,  
 240, 312

ナ行

中江藤樹 256~258  
 日慧(本蓮寺) 284  
 日奥 228, 232, 233  
 日乾 232, 233  
 日親 217, 221, 228  
 日像 219  
 日蓮 17, 219~222, 228  
 任教 190  
 任誓 188~190

ハ行

白隠慧鶴 62, 63, 308  
 長谷川角行→角行  
 馬場利重 284  
 ハビアン 26, 276, 280~282, 284, 285,  
 287, 288, 290, 291, 296, 313  
 林鷲鳳 314  
 —信篤(鳳岡・春常) 58, 59, 84, 314,  
 —羅山 29, 51~53, 62, 252, 258, 293,  
 295, 296, 307, 309  
 万安英種 56  
 盤珪永琢 308  
 藤原惺窩 52, 295, 306, 307  
 文昭院(文廟・徳川家宣) 81, 120  
 弁長 125  
 弁誉(光明寺) 85  
 法住(本福寺) 216  
 北条早雲 239  
 法然 148, 149, 206, 216, 218, 219

保科正之 204, 205  
堀田正俊 71  
梵舜(神竜院) 237

## マ行

前田利家 204  
——利常 30, 181~184, 189, 193, 203  
——利長 182, 203  
松平清康 59, 127, 140  
——親氏 55, 59  
——親忠 46, 55, 59, 60, 125~127, 129,  
132, 133, 143, 145, 146, 148, 149, 303  
——長親 55, 127  
——信光 55, 126  
——信忠 55, 127  
——広忠 127, 140  
——元康(竹千代) 60, 127, 128, 130,  
134, 137, 138, 140, 142, 143  
——泰親 55, 126  
松永尺五 255, 256, 258  
——貞徳 296  
身禄→角行  
夢窓疎石 218  
明誉→檀通  
無絃(大光院) 100  
本居宣長 251

## ヤ行

山崎闇斎 250, 306, 307, 309  
山鹿素行 315  
祐天(顕誉・増上寺) 29, 59, 60, 67, 73~  
83, 87, 102~105, 109, 117~126, 135,  
136  
酉誉(増上寺) 100  
吉田兼俱 16, 17, 236, 237, 267, 313  
吉田兼見 237  
吉田兼右 237

## ラ行

李延平 306  
——退溪 295, 305~307  
——栗谷 305  
陸象山 266

隆光(知足院・護持院)  
68, 69, 82, 88, 89, 98, 102  
流誉(増上寺) 97  
良暎(寂慧) 102, 150  
亮賢(護国寺) 82, 102  
良心 103  
良信(大信寺) 117  
良忠(然阿) 93, 102, 103, 125  
良如(本願寺) 186  
林兆恩 307  
歴誉(華陽院) 122~125  
蓮如 180, 206, 212, 215, 216, 220, 222,  
224, 225, 227, 228, 230, 231, 236  
老子 277, 281

### Ⅲ 文 献

#### ア 行

伊勢物語	261
いなもの	262~264, 310
井上主計頭覚書	22, 54, 56, 152, 293
彝倫抄	255, 256, 264
鵜飼	150
浮世物語	261~264, 310
薄雪物語	260
恨の介	259, 260, 309
往生礼讃	90, 99
——私記見聞	75
大原談義纂述鈔	100
翁問答	257
御文	225, 227, 230
御夜話集	181

#### カ 行

開運記	76, 77
開運録	67, 115, 116, 121
海東諸国紀	301, 302
華夷変態	314
鑑草	256~258, 264
家久弁	189, 190, 192
角行藤仏約記	131~133
鎌倉光明寺志	85
観経玄義分	95, 96, 226
——疏伝通記	103
——疏略鈔	93
観無量寿経(観経)	90~92, 101
観念法門	74, 75
帰敬録	115
客照問答集	187
狂雲集	215
教行信証	226
禁書目録	63
俱舍論	285, 286
敬斎箴	307

啓運記	76, 77, 115, 120, 123, 125, 126
決智鈔	218
憲廟実録→常憲院大相国公実紀	
上野殿後家尼御返事	228
興福寺筆記	276, 284, 285, 288~290
甲陽軍鑑	118
国性爺合戦	266
五帖御文	223, 225, 226
御当代記	70, 71
坤輿万国全図	301

#### サ 行

最勝王経	285, 286
三十一日の御卷	131, 132
三徳抄	258
三縁山志	73, 80, 83~86, 94, 97, 99, 101, 120
詩経	231, 233
自省録	307
七人比丘尼	310
出世元意	218
出世景清	270
島津日新遺訓	15
四民日用	130, 145
积浄土二蔵義	92, 96
宗義制法論	232
守護正義論	232
浄家進学日礼	76, 81
常憲院殿御実紀(実紀)	70, 73, 76, 78, 80~82, 93, 94, 97~99, 101, 102, 119
常憲院大相国公実紀(憲廟実録)	104, 119
将軍秀忠夫人浅井氏に与へたる訓戒状	44
浄宗護国篇	60, 85, 115~118, 123, 137, 147~150
浄宗祭神祝禱編	77
正信偈大意	222
樵談治要	237
上中下三字説	51
浄土述聞抄	150
浄土本縁経	73
浄土和讃	228

称念上人行状記	149
職人日用	255
死靈解脱物語聞書	79
心学五倫書	254, 255
信長記	235
神道伝授	53, 293
隨筆	258, 309
寸鉄録	52
駿府記	43, 45
駿府宝台院記	85
惺齋先生行状	52
石平道人行業記	294
善光寺縁起	18
選択集	74, 89, 90, 92
泉南寓居記	51
増上寺日鑑	101
早雲寺殿廿一箇条	239
続浄家進学日礼	77
続明良洪範	82
曾根崎心中	270
尊号真像銘文	226
夕 行	
大学	84, 307
大学章句	101, 254
大経直談要註記	96
対治邪執論	276, 285, 288, 290
大樹婦敬録	60, 77, 116, 124
大樹崇行録	77
第八祖御物語空善聞書	215
大仏物語	261, 262
大方便仏報恩経	150
当麻曼荼羅疏	74
多聞院日記	11
中庸	84, 88, 277
中庸集注	88
帳場日鑑	73~76, 78, 86~89, 92~94, 96, 97, 99, 119
朝鮮日々記	260
伝通記糶鈔	90, 98, 99, 102, 103
伝法要偈	125
伝法要偈口訣	125, 129, 130
天命図説	306

東海夜話	51
東照宮御実紀付録	44, 46
——御遺訓	22, 54, 59, 62, 63, 152, 293
——御縁起	63
——社縁起	13, 22, 107,
東照大権現縁起	20, 21, 47~49, 57, 86, 152
——講式	57
——祝詞	49
東照大神君年譜序	52
徳川啓運記	116
——記	118
言経卿記	194

## ナ 行

那谷寺通夜物語	191
中村雑記	59, 83, 119
寢覚の螢	193
二蔵義見聞	94
日眼女釈迦仏供養事	221
日葡辞書	239
仁王経	89
念仏草紙	56, 254, 309
農民鑑	188~190

## ハ 行

葉隠	152
排吉利支丹文	26, 267, 295, 312, 313
破吉利支丹	255, 276, 290, 294
破邪顕正義	98
破提字子	26, 276~279, 282, 313
埴谷抄	217
般舟讚	149
万民徳用	57, 308
附説開運録	124
武徳大成記	59, 60, 63
懐視	150
辺鄙以知吾	62, 63,
平家物語	149
碧巖録	216
法事讚	75, 93
法然上人伝記	148
反故集	57

法華經 217～221, 228, 229, 286  
 法華弘通抄 219  
 本福寺跡書 191, 231

マ 行

松氏開運記 85, 122, 137  
 ——古記 60, 118, 119  
 ——啓運記 118～124, 137, 143～149, 152  
 松平開運録 64, 76, 115～121, 124～126  
 ——啓運記 60, 76, 115, 118, 119, 123, 137,  
 ——家啓運記 76, 116  
 ——崇宗開運録 22, 59～63, 66, 67, 75,  
 76, 78, 112, 113, 115, 120, 121, 124,  
 126, 130, 131, 133, 135, 137, 143, 145  
 ～150, 152, 303  
 ——崇宗啓運記 123  
 末代念仏授手印 125  
 万代亀鏡録 229  
 三(參)河記 59, 118  
 三河物語 46, 55, 56, 294  
 妙正物語 229  
 妙貞問答 276, 280, 282  
 岷江記 185, 186  
 夢中間答集 218  
 無量寿経 78, 86, 94～96, 98, 99, 101, 136  
 盲安杖 254  
 毛利元俱起請文 15

ヤ 行

唯一神道名法要集 236, 313  
 祐天大僧正利益記 79  
 瑜伽師地論 150  
 用明天皇職人鑑 266

ラ 行

理気差別論 50, 205, 293  
 隆光僧正日記 89, 98  
 蓮如上人御一期記 231  
 驢鞍橋 136, 294  
 論語 91～96, 99, 277

IV 名辞・用語・術語

類似語や類似表現も採録した。

ア 行

浅草本願寺 200  
 安土宗論 213  
 アニマ・ラショナル 279, 280  
 天照大神 13, 17, 20～22, 47, 53, 56, 58,  
 86, 108, 110, 220, 283, 292, 294, 303  
 阿弥陀仏の概念 222  
 家宣期 62  
 家光期(段階) 21～23, 25, 46～48, 51,  
 54, 58, 61, 66, 68, 86, 110  
 ——政権 66, 67, 108, 113, 292, 315  
 ——守袋 22, 48, 108  
 家康阿弥陀(仏)説(論) 22, 45, 55, 152,  
 294→東照大権現弥陀団体説  
 ——一代記 59, 76, 85, 104, 105, 118～  
 120, 123, 126, 302→祐天御前物語家  
 康一代記  
 ——崇拜 23  
 →権現様信仰・東照大権現信仰  
 ——段階 26, 42,  
 ——菩薩説 144, 145  
 ——薬師如來說 57, 302,  
 ——の軍旗→厭離穢土欣求浄土軍旗(厭  
 欣旗)  
 異界 9, 28, 29  
 ——再編成 29  
 生き神 23, 204～206  
 生き仏 16, 56, 184, 205, 206  
 伊勢神宮 11, 109  
 一円皆法華 219, 229, 237  
 一向一揆 8, 10, 11, 15, 27, 41, 46, 56,  
 113, 180, 182, 184, 192, 202, 220, 227,  
 228, 230, 307  
 ——虐殺 235  
 ——宗 30, 87, 182～184, 213  
 石山合戦 212, 235  
 ——戦争 180



華陽院 122, 127  
 權威源泉 66, 67, 104, 105  
 還来穢国 141, 142, 144, 152  
 権力支配秩序 177  
 ——神 13~16, 24, 28~30, 199  
 現世安穩後生善処  
 12, 42, 44, 45, 152, 214, 216, 292, 308  
 現当二世救済 10~14, 17, 18, 20, 21, 23,  
 24, 30, 196, 213  
 御威光支配論 4, 198  
 古学派 305  
 公儀の神 12, 14, 24, 31  
 光瑞寺 200  
 講釈 84, 87~95, 99  
 考証学 304, 305  
 公武結合王権論 6  
 心の言説 251, 252, 258  
 一の思想  
 251~256, 258, 260, 264, 265, 270  
 国恩論 57, 188  
 国民国家 240  
 ——的宗教論 29, 68, 247, 248  
 護持院 89, 98  
 五重相伝 78  
 御前法問 45, 87, 91, 92, 95, 97~101, 102  
 コスモロジー的契機  
 9, 15~18, 20, 24~26, 28  
 権現様  
 49, 54, 55, 62, 63, 69, 71, 294, 302, 303  
 ——御軍法 70, 71  
 ——信仰 49, 110  
 →家康崇拜・東照大権現信仰  
 ——神話 62  
 金光教 178  
 良背心法 307  
 根本枝葉果実論 26, 214, 236, 267

## サ 行

最高神(観念) 16, 17, 212~214, 219~  
 222, 224, 228~232, 236~239, 302  
 ——阿弥陀仏 213, 228, 231, 232  
 ——积尊観念 213, 222, 237  
 ——デウス観念 213

——天 213  
 鷲森別院(御坊) 31, 201  
 山王権現  
 13, 20, 21, 24, 47, 58, 152, 292, 302  
 ——(一実)神道 14, 19, 20, 104  
 三界唯(一)心(論)  
 256, 260, 285~289, 291  
 三教一致(論・観)  
 17, 54, 218, 266, 270, 293~295, 305  
 三国世界観 236, 237, 266, 269, 312, 313  
 ——= 仏教世界(認識) 26, 312  
 三十番神 220, 221, 237  
 寺院(諸)法度 42, 43, 45, 291, 292  
 四恩論 57, 188  
 自国意識 24, 26, 28  
 自性弥陀仏 287, 288, 296  
 始祖神 19, 22, 66, 67, 109, 292  
 ——神話 17, 22, 23, 40, 49, 51, 53, 54,  
 59, 61, 62, 66, 67, 71  
 慈悲 22, 54~56, 58, 63, 68, 69, 71, 72,  
 78, 83, 90, 91, 103, 110, 151, 180, 238,  
 293, 294  
 ——仁政治国論 110  
 ——の君主(主君) 55, 58, 294  
 ——の権力 190  
 ——の治国 78, 79, 104  
 ——の政権 151  
 自然ノ道理 281, 282, 285  
 寺檀制度 9, 23, 29, 30, 249  
 社会的救済 14, 21, 22, 24, 28  
 ——神 12  
 ——周縁 177, 179  
 积尊御領 27, 213, 219, 220, 222, 229,  
 230, 232, 234, 235, 238  
 ——観念 213, 219, 221, 222  
 儒学 54, 62, 68, 69, 71, 101, 103, 110,  
 151, 249, 252, 265, 269  
 ——講釈→講釈  
 宗教囲い込み論 177, 178  
 ——的宇宙論の秩序 177  
 朱子学 42, 50, 52, 249, 250, 254~256,  
 258, 265, 295, 304~307, 315  
 宗旨卷納め 200

- 松応寺 127  
 城下町 31, 32, 40, 181, 186, 193, 197~  
     199, 201~206  
   ——祭礼 33  
   ——空間のヴィスタ 31  
 将軍権力 4, 5, 10, 16, 26, 39, 40~43, 46,  
     49, 51, 54, 55, 58, 61, 62, 66, 198, 292,  
     293, 315  
   ——国王説 62  
 生身の如来 18  
 勝妙天 285, 286  
 生類憐れみ政策 71, 84, 103, 111  
   ——令 58, 68, 71, 151  
 照蓮寺 185, 194  
 諸教一致論(説) 280, 294, 309  
   ——相似論  
     276, 279, 282~284, 290, 291, 296  
 職分一仏分身論 131  
   ——仏行(役人)説(論)  
     61, 129, 131, 136, 294, 308  
   ——菩薩行説 130, 145, 146, 303  
   ——論 22, 51, 59, 129, 132, 147, 148, 308  
 諸仏本地阿弥陀仏論 57  
 諸神仏弥陀分身論 220, 223  
 心学 295, 304~307, 309~311  
   ——世界 294, 295, 306, 307, 311, 316  
 神格化 4, 5, 7~20, 23, 24, 28, 40, 41, 43  
     ~48, 50~53, 59, 86, 104, 107, 108,  
     114, 128, 151, 181, 203~205, 212,  
     213, 237, 240, 292, 303  
   ——(家康) 4, 12, 13, 19, 20, 23, 28,  
     40, 43~48, 50, 52, 53, 56, 59, 86, 104,  
     107, 303  
   ——(信長)  
     4, 10, 11, 14~17, 21, 23, 28, 212, 213  
   ——(秀吉) 4, 17~19, 107  
   ——(大名) 15, 16, 203~205, 293  
 人格の主宰神 234  
 神祇論 290  
 心外無別法 252, 256, 258, 260, 264, 288,  
     294, 309, 310  
 神国 20, 25, 26, 214, 236, 237, 267, 282,  
     283, 311~313  
   ——意識(観念・思想) 9, 24~26, 28,  
     213, 236, 267, 268, 295, 312  
   ——規定(表明) 24, 25  
   ——仏国(観念) 27, 282, 295, 313, 315  
 新寺建立禁止令 58, 84, 152  
 真宗 27, 30~32, 46, 179, 181, 183, 184,  
     187, 193, 194, 201, 205, 206, 213, 214,  
     216~219, 229, 231, 232, 250, 290,  
     296, 310  
   ——観 183, 184, 186  
   ——寺院(群) 30, 32, 184, 200, 203, 204  
   ——門徒 30, 182, 189, 190, 193, 231,  
     250, 251, 307  
   ——門徒(優越)地帯  
     30~32, 179, 180, 184, 185, 198, 206  
   ——特殊論 179  
   ——流共同体規制 250  
 信心為本 30, 189, 190  
 神聖王権 4, 6, 7, 22, 151, 292, 293, 303  
   →王権・超越王権  
   ——権力 198  
   ——国家 7, 27, 28, 293~296, 300~304,  
     315, 316  
   ——都市 181, 193, 197, 199, 203, 206  
   ——ライン 197, 201  
 仁政 63, 69, 71, 72, 91, 97, 180, 181, 192,  
     238→撫民仁政  
   ——権力 180  
   ——思想 69  
 神体化 10, 12~14, 18, 19~21, 24, 32, 72  
 神道 21, 54, 62, 236, 249, 253, 267, 268,  
     277, 280, 313, 315  
   ——即王道 53, 62  
 新八幡 19  
 神仏人間論 296→仏神人間論  
 親鸞影像 216  
 神話の始祖 49, 61  
 垂加神道 250  
 瑞鳳殿 32, 204  
 瑞竜寺 203  
 捨子・捨犬の禁 84  
 住み着  
     53, 251, 253~256, 258, 260, 264, 265



棲み分け論 29, 198, 248  
 政治的身体 10, 13  
 聖なる地理 31, 198  
 是寸須(ゼズス・ゼズーキリシト・是寸  
 喜利志徒) 278, 279, 285, 286, 289  
 ——人間論 288  
 宣教師追放令→バテレン追放令  
 善光寺如来 11, 18, 26, 312  
 戦国期宗教化状況 180, 214, 224, 236  
 ——仏教 27, 214, 216, 217  
 世俗王権 40, 79  
 ——化 39, 113, 177  
 ——性 115  
 専修主義 286, 296  
 ——性 218, 224, 286, 287, 289, 290  
 ——念仏 16, 211  
 専唱題目 228, 229  
 仙台(藩) 32, 33, 62  
 選択の論理 218~221  
 占領体制国家 40, 113  
 相似論→諸教相似(論)  
 増上寺 45, 58~60, 67, 73, 75~78, 80,  
 81, 83, 84, 86~89, 91~105, 116, 122  
 ~124, 128, 134, 147, 151, 200, 201,  
 303  
 ——御成→御成法問  
 創造主宰神 221~223, 237  
 造物主 285  
 惣無事令 11  
 祖霊信仰 31  
 尊光寺 202

## タ行

対外的契機 9, 17~20, 24~26  
 大音寺 284, 287  
 大巖寺 80, 119, 124  
 太極 98, 222, 282  
 大師号勅許(法然) 93  
 大樹寺 46, 59, 60, 85, 125, 127, 129, 133,  
 134, 146, 303  
 大織冠大明神 19  
 大日如来 20, 47, 293  
 ——の本国 26

大仏 11, 12, 18, 28, 196, 197, 312  
 ——御領 219  
 ——千僧会 18  
 ——鎮守 19  
 大報壇 314  
 高岡 198, 203, 204  
 高山 185, 198, 204  
 多神教 16, 212, 219, 224, 228, 238, 239  
 奪国(論) 276, 282, 289~291, 295, 296  
 単独王権論 6  
 治国安民(論) 11, 115, 136  
 ——理念(原理) 69, 71, 72, 81, 83, 87,  
 89~91, 95, 99, 102, 104, 105  
 ——利民 84~86, 104  
 ——利民の本尊 85  
 ——利民法 13, 21, 47, 49, 86, 293, 303  
 朝儀復興 58, 61  
 超越 16, 211, 212, 216  
 ——王権(論) 7, 8, 15, 17, 19, 21, 23, 66  
 →王権・神聖王権  
 朝鮮王朝 300, 301  
 ——中華意識 314  
 ——通信使 20, 109  
 智積院 197  
 知足院 84  
 長保寺 201  
 築地本願寺 200  
 津村御坊 199  
 綱吉期 23, 66, 67, 152  
 ——政権 58, 59, 61, 66~71, 73, 78, 80,  
 81, 88, 102, 104, 105, 108~111, 151,  
 315  
 デウス(テイウス・提宇子・泥烏須)  
 237~239, 277, 279, 280~284, 286~  
 289, 291, 296  
 ——観念 213  
 ——門派(門徒) 276, 282  
 天 213, 233~235, 237, 238, 254, 277  
 ——の思想 213, 233, 234  
 寺請制 30, 152  
 寺請・宗門改め制度 29  
 天下思想 15, 213, 214, 233~235, 237, 238

天下和順 77, 81, 83~87, 99, 104  
 天主 285, 286, 289, 290  
 ——(教)法 285, 286  
 天壇祭祀 314  
 天皇 4~6, 9, 13, 18, 20, 21, 25, 39, 47,  
 48, 56, 86, 107~110, 114, 177, 191,  
 231, 238, 292, 303  
 ——公儀の金冠(論) 4, 9  
 ——国王論 6  
 ——神話 62  
 天命思想 300  
 伝通院 77, 81, 103, 124  
 天道 22, 54, 212, 213, 234, 238, 239, 293  
 ——思想 15, 62, 211, 213, 233, 234, 237,  
 239, 249, 253~255, 265,  
 ——哲学 54  
 天理教 178  
 転輪聖王  
 12, 22, 23, 43, 48, 49, 57, 292, 303  
 東照宮 23, 31~33, 62, 79, 108, 151, 202  
 ——勸請 31, 200~202  
 ——祭礼 31, 32, 62  
 ——(日光)三所権現 47, 55, 58  
 ——・台徳院尊牌 56, 57,  
 ——大権現(東照権現) 12~14, 19~25,  
 28, 29, 31, 32, 40, 47~52, 55, 56~58,  
 62, 66, 67, 71, 86, 104, 107~110, 114,  
 129, 144, 148, 151, 152, 201, 205, 292,  
 293, 296, 302, 303  
 ——大権現弥陀同体説  
 152→家康阿弥陀仏説  
 ——画像 48  
 ——信仰 48, 50, 110  
 →家康崇拜・権現様信仰  
 ——大神君 53  
 東大寺大仏殿復興 58  
 東漸ノ理→仏法東漸  
 道德的治国理念(論) 87, 88, 97, 104  
 徳川王権論 6  
 ——氏皇胤説 52, 62  
 都市祭礼 198, 199  
 ——惣坊 202  
 ——民 198, 199

土俗化 16, 211, 212  
 土着 212, 214~220, 222, 224, 225, 228  
 ——神 293  
 豊国大明神  
 11, 12, 14, 17, 19~21, 24, 197, 199  
 豊臣平和令 11  
 鳥取 32, 33

## ナ行

内侍所神楽 109  
 名古屋(藩) 32, 62  
 難波御坊 199  
 南蛮 26, 28, 290, 311, 312  
 ——=キリシタン  
 26, 312, 313→キリシタン  
 日課念仏  
 13, 44, ~46, 60, 128, 146, 292, 294  
 ——文書 44  
 日光 19, 20, 29, 57, 58, 79, 104, 110, 129,  
 302  
 ——感生譚 17  
 ——(三所)権現→東照三所権現  
 ——社参 103, 104, 109, 110  
 日蓮宗 213, 214, 217, 219~222, 228,  
 229, 237, 286, 287, 290, 291, 296  
 ——衆 217  
 ——党 217, 219, 220, 229  
 日輪の子 17, 18  
 ——受胎神話 18, 24  
 日本宗 240  
 ——型華夷秩序観念(意識) 9, 236, 313  
 ——中華論 268, 315  
 ——= 仏国 26, 312, 315  
 ——= 仏国神国 26, 313, 315  
 仁王会 89  
 如来の代官 187, 206  
 念仏宗 286, 287, 290, 291  
 能造主 276~279, 282  
 ——万物遍在論 280  
 ——無始無終論 288

## ハ行

排仏論 315

排耶 287, 294~296  
 ——活動 284, 287  
 ——論 267, 275, 276, 284, 286, 291, 296, 297  
 墓のない村 250  
 パシフィケーション 6, 8, 11, 40  
 発生の忘却 21, 47, 48, 113  
 八幡菩薩(神) 22, 108, 110  
 汎神論 219~221  
 バテレン(宣教師)追放令 25, 26, 236, 312  
 万民救済(治国論) 55, 78, 79, 90, 91, 94  
     ~97, 104, 105, 134, 151, 152  
 万曆四大師 295, 305  
 東本願寺 197  
 東門跡 183  
 悲田派禁制 84  
 百姓王孫論(意識・観念) 191, 231  
 秀忠の遺金 56  
 人神 14, 15, 19, 63  
 ——崇拜(信仰) 5, 108  
 弘前 33  
 広島 32, 33  
 福井 32, 33  
 複合王権論 6  
 不信不軽視論 224  
 富士講 131, 178  
 武装地主(制) 301, 302, 307, 308  
 仏教(教団・信仰)困い込み 29, 30, 42, 43, 46, 47, 178, 249  
 ——治国(論・理念・策) 40, 85, 87~  
     89, 115, 133, 135, 136, 147, 303, 308  
 ——土着(論) 214, 215  
 ——復興運動 56, 294, 302, 307~309  
 ——唯心論 252, 253, 256~258, 309  
 仏国観念 295, 311, 313  
 ——神国観念 26, 28  
 仏神人間論 278→神仏人間論  
 服忌令 58  
 仏護寺 32  
 仏土仏子思想 27  
 武道(論) 22, 54, 61  
 ——= 撫民仁政 55, 293

仏法東漸(東漸ノ理) 18, 26, 267, 282, 312, 313  
 ——領 27, 213, 230~232, 234, 235, 238  
 撫民仁政 14, 22, 54, 55, 151, 213, 233~  
     235, 293→仁政  
 不受不施派 229, 232, 233  
 不受不施派・悲田派の禁制 58, 72  
 二人国王王権論 6  
 兵營国家論 41, 113  
 兵学 42  
 宝門寺 202  
 方広寺 197  
 ——大仏 196, 197  
 法蔵菩薩(比丘) 89, 94, 286~288  
 法問 12~14, 43, 45, 46, 73~75, 83, 84,  
     86~88, 90~95, 97~100, 102, 120,  
     292  
 菩提寺群 31, 32, 201  
 法華一揆 15, 27, 232  
 法華経寺 219  
 法華宗 27, 219, 308  
 本願寺 24, 29~31, 63, 184, 186, 194~  
     197, 199, 215, 216  
 ——御坊(別院・掛所・御堂) 32, 194, 199~202  
 ——教団 9  
 ——の京都移転 194  
 ——法主崇拜 15  
 ——門跡 186, 194  
 ——門徒 217, 228  
 本地垂迹論(説) 53, 218, 278  
 煩惱成就 310, 311  
 ——即菩提 270, 271, 310, 311  
 梵天王 285, 286  
 本福寺 217  
 本蓮寺 284, 287  
 本末制 9  
  
 マ 行  
 摩多羅神 58  
 町堂 217  
 松江 32  
 松平一流記 76, 118~120, 122, 125, 126

→祐天物語松平一流記  
 万徳根源(論) 280, 281  
 マルチル(マルチリ) 283, 287  
 みえない国教 240  
 弥陀諸仏包摂論 223  
 ——天下授与説(論) 60, 61, 66, 67, 128,  
 134, 135, 137, 145~148, 151, 152,  
 303  
 ——の利剣 141, 142, 144, 145, 149, 152  
 ——人間論 287, 288  
 ——補佐説 144, 145, 152  
 ——本師本仏論 223  
 水戸 32, 33  
 身分的周縁論 28  
 民衆の契機 8, 10~18, 21, 22, 24  
 明清交替 304, 311, 314, 315  
 民族国家 240  
 妙源寺 127  
 三輪神道 20, 21  
 無縁慈悲 89~91, 96, 104  
 無宿善の機 228, 230  
 明德仏性 257  
 門跡(制) 9, 30, 63, 183, 184, 187~189,  
 193, 205, 206  
 ヤ行  
 葉王院(水戸) 32  
 唯心弥陀 53, 100, 101, 252, 254, 255,  
 270, 294, 296, 309

——浄土 228, 229, 254~257  
 唯一神道 16, 25, 26, 214, 236, 267, 313  
 祐天御前物語家康一代記  
 67, 118~121, 123→家康一代記  
 ——松平一流記 120, 121, 126  
 ——寺 76  
 融和の論理 218, 219, 221  
 湯島聖堂 58, 84  
 陽明学 304~306  
 ——心学 295, 305  
 吉田神道 19, 204, 205

ラ行

理一分殊 223, 252, 254, 255, 280  
 利剣則是名号 77, 149  
 里社制 300  
 理=心=神論 50, 53, 293, 294  
 理想国土論 90  
 利益の殺生 128, 141, 146, 149, 150  
 理当地神道 52, 293  
 龍海院 127  
 琉球慶賀使 20  
 領主的契機 8~10, 12, 14~17, 22, 24, 26  
 靈魂不滅論(説) 279, 280, 288  
 六字釈 226~228  
 論議 12, 14, 43~46, 58, 74, 292

ワ行

和歌山(藩) 31~33, 62, 198, 201

◎著者略歴◎

大 桑 齊 (おおくわ ひとし)

1937年、石川県生まれ。金沢大学法文学部卒業。大谷大学大学院文学研究科博士課程満期退学。博士(文学)。大谷大学教授を経て、現在、大谷大学名誉教授。

専攻—日本近世宗教思想史

主著—『日本近世の思想と仏教』『戦国期宗教思想史と蓮如』(以上、法藏館)『寺檀の思想』(教育社)『羅山・貞徳『儒仏問答』——註解と研究』(共編、ペリかん社)『民衆仏教思想史論』(ペリかん社)

きんせい おうけん おつきょう  
近世の王権と仏教

---

2015(平成27)年7月1日発行

定価：本体6,500円(税別)

著 者 大 桑 齊

発行者 田中 大

発行所 株式会社 思文閣出版

〒605-0089 京都市東山区元町355

電話 075-751-1781(代表)

---

印 刷 株式会社 図書 同朋舎  
製 本 印刷

---

©H. Ōkuwa

ISBN978-4-7842-1811-0 C3021